



令和7年度第1回三木町交通計画推進協議会

協議事項

- (1) 第2期三木町地域公共交通計画の策定について
- (2) 地域公共交通確保維持事業認定申請について

令和7年6月

三木町政策課企画調整係



目 次

協議事項(1)

1 地域公共交通計画について		1
2 これまでの振り返り		2～5
3 基本理念・基本方針・基本目標など		6
4 実施施策		7～9
5 目標指標		10、11
6 計画の進行管理・実施体制		12

協議事項(2)

7 地域公共交通確保維持事業認定申請		資料3-1
--------------------	-------	-------



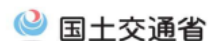
1 地域公共交通計画

■地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会（※）を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との協議を重ねることで作成していくものです。

地域公共交通計画は、地域の社会・経済の基盤となるものであるため、基本的に全ての地方公共団体において、計画の作成や実施を「努力義務」として定めています。

地域公共交通計画について



- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする**地域公共交通のマスタープラン**
 - ・ **全ての地方公共団体に対して作成の努力義務** ※計画作成数：873件（2023年7月末時点）
 - ・ 地方公共団体が、地域の関係者を構成員として組織する「**法定協議会**」において協議を行い、地域公共交通計画を作成

計画のポイント

- ◆ **地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保**
 - ・ 公共交通をネットワークとして捉え、**幹線・支線の役割分担の明確化**
 - ・ ダイヤや運賃等のサービス面の改善による利用者の利便性向上
- ◆ **地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ**
 - ・ 従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源**（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を**最大限活用**
 - ・ MaaSの導入等、新たな技術を活用した利用者の利便性向上
- ◆ **まちづくり・観光振興等の地域戦略との一体性の確保**
 - ・ コンパクトシティ等の**まちづくり施策との一体的推進**
 - ・ 観光客の移動手段の確保等、観光振興施策との連携
- ◆ **住民の協力を含む関係者の連携**
 - ・ 法定協議会において、住民や交通事業者等の地域の関係者と協議を行い作成
 - ⇒ **地域の移動ニーズに合わせて、地域が自らデザインする交通へ**



- ◆ **利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定と毎年度の評価・分析等の努力義務化** ⇒ データに基づくPDCA

地域旅客運送サービス

公共交通機関



自家用有償旅客運送



福祉輸送、スクールバス、病院・商業施設等の送迎サービスなど

※法定協議会

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第41号）に基づき地域公共交通計画を策定する。策定にあたり地方公共団体が地域公共交通に関する検討・運用に取り組む際、交通事業者や地域住民、関係行政機関などが一堂に会する協議組織体のことを「法定協議会」という。

三木町においても既に計画を策定しており、現在もその計画期間中です。

本協議会「三木町交通計画推進協議会」が法定協議会にあたります。

2 これまでの振り返り

■三木町地域公共交通計画（第1期）について

○策定・改訂の経緯

- ・令和2年3月に「三木町地域公共交通網形成計画」を策定
- ・令和3年3月に内容を改訂し名称を「三木町地域公共交通計画」に変更
- ・令和5年6月に内容を改訂

○期間

令和2年4月から令和7年9月まで（5年6か月）

○区域

三木町全域



基本理念

地域住民・交通事業者・行政が連携し、
みんなで“つくり・つかい・育てる”
公共交通網の形成

基本方針

効率的かつ、持続性の
高い公共交通の運行

利用者ニーズを踏まえた
サービスレベルの向上

公共交通の利用促進に
向けた活動の実施

実施施策

- 【施策②－1】バスロケーションシステムの導入
- 【施策④－1】地域公共交通の運行実証実験の実施
- 【施策⑦－1】地域住民を対象としたアンケート調査の実施
など



■三木町地域公共交通計画（第1期）について

目標指標の設定/達成状況

基本方針	目標	指標	目標値	現状
効率的かつ、 持続性の高い 公共交通の運行	①公共交通による収入の増加	地域公共交通の収支率	平野部：20% 山南地区：14%	平野部：7.6% 山南地区：4.9%
	②行政負担割合の軽減	地域公共交通の行政負担額	約4,400千円	約18,300千円
	③町内を運行するバス路線の収入の増加	大川バス引田線の収支率	約56%	51.7%
利用者ニーズを 踏まえたサービス レベルの向上	④公共交通を利用するまでの移動時間が短縮する地域の拡大	高齢者に対する自宅から最寄りのバス停までの移動所要時間5分以内の割合	約55%	46.5%
公共交通の 利用促進に向けた 活動の実施	⑤地域住民の外出頻度	免許非保有者の外出率	約80%	41.2%（※）
	⑥地域住民の公共交通利用者数の増加	地域公共交通利用者数	平野部：約18,000人/年 山南地区：3,000人/年	平野部：9,978人/年 山南地区：786人/年

※免許非保有者で週1日以上公共交通を利用する人数/免許非保有者の総数で算定しているため、実態よりも低く表れていると考えられる。

→ 目標指標設定時から改善した項目もあるが、いずれも目標値には到達していない。



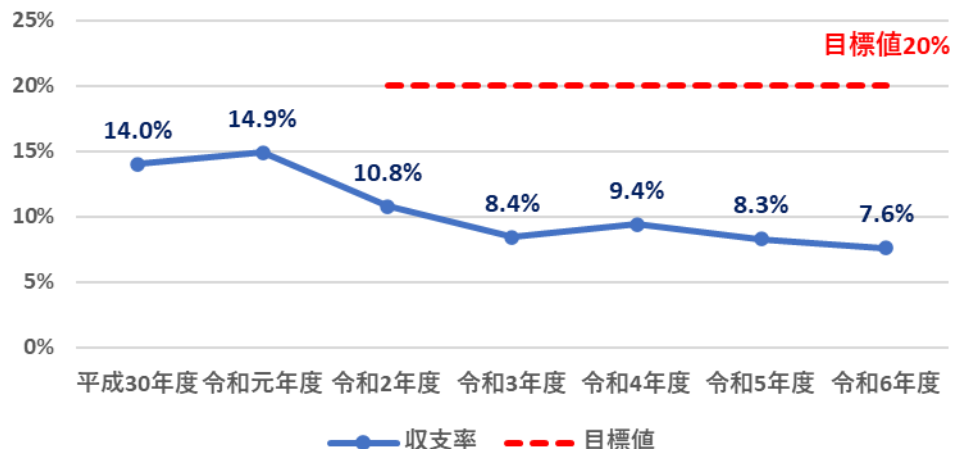
2 これまでの振り返り

■三木町地域公共交通計画（第1期）について

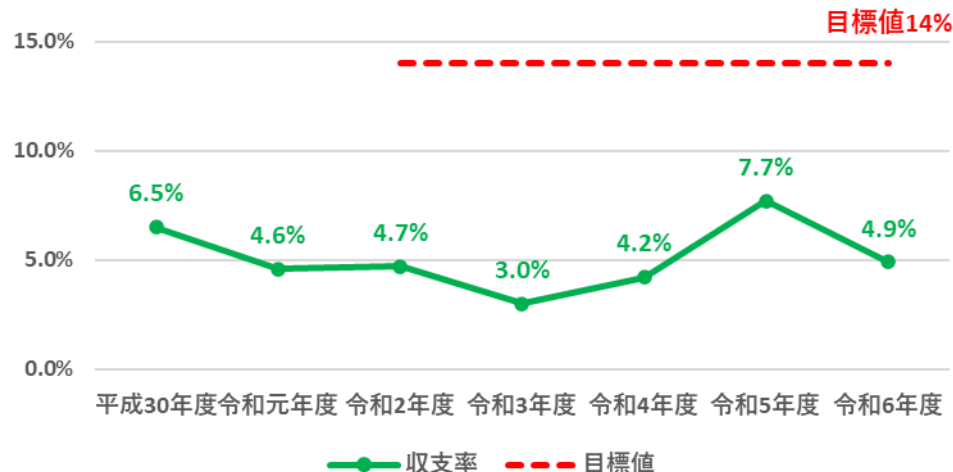
目標指標の推移（計画期間：令和2年4月～）

目標①公共交通による収入の増加

地域公共交通の収支率（平野部）



地域公共交通の収支率（山南地区）



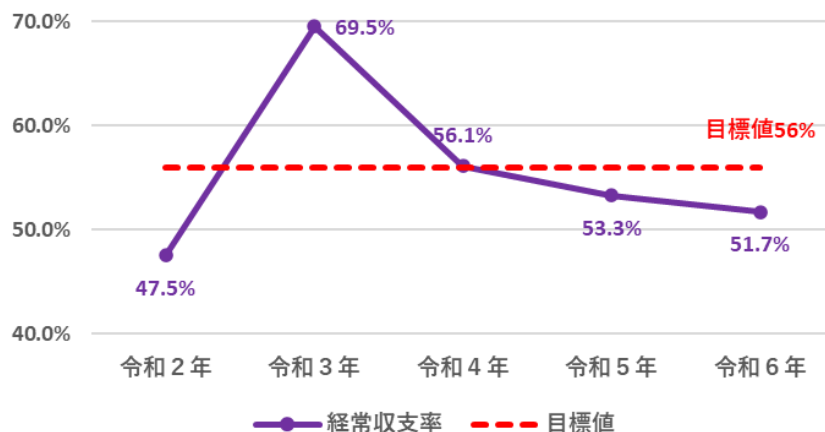
目標②行政負担割合の軽減

地域公共交通の行政負担額



目標③町内を運行するバス路線の収入の増加

大川バス引田線の収支率



2 これまでの振り返り

■三木町地域公共交通計画（第1期）について

目標指標の推移（計画期間：令和2年4月～）

目標④公共交通を利用するまでの移動時間が短縮する地域の拡大

※達成状況一覧のとおり

目標⑤地域住民の外出頻度の増加

※達成状況一覧のとおり

目標⑥地域住民の公共交通利用者の増加

地域公共交通利用者数（平野部）



地域公共交通利用者数（山南地区）



■第2期三木町地域公共交通計画

課題

人口減少・高齢化

高齢者の外出控え

バス同士・電車との接続

待ち時間が長い

収支率(低)

車社会

交通事業者の人材確保

外出ピーク時の便数(少)

利用者数(減)

基本理念

地域住民・交通事業者・行政が連携し、
みんなで “つくり・つかい・育てる” 公共交通網の形成

計画期間

令和7年10月から令和12年9月まで

計画区域

三木町全域

基本方針

【公共交通をより身近なものに】

持続可能な公共交通を実現するには、地域住民が公共交通に対し愛着を持ち、公共交通が使われ続けることが重要です。そのためには、地域住民一人ひとりが公共交通を身近に感じるとともに、そのような公共交通を積極的に利用しようとする気運を醸成することが必要です。

そのためには、利用者である地域住民の意識だけでなく、サービスを提供する交通事業者、まちづくりを推進する行政が連携し（官民連携）、公共交通利用促進策として、様々なキャンペーンや啓発活動を実施することで、地域の公共交通をより良いものにしていきます。

【地域住民・利用者ニーズに合わせたサービス提供】

町内における地域住民の外出目的として、買い物・通院目的が大半を占めています。

また、高齢者を対象としたアンケート調査結果から、外出時の交通手段として自動車利用の割合が大半を占めている一方、自動車運転による不安を感じている人が半数以上を占めています。

このような現状やニーズを踏まえ、高齢者をはじめ、誰もが使いやすい、必要最低限の移動手段を確保することで、生活しやすい交通環境を創出します。

【効率的かつ、持続性の高い公共交通の運行】

自動車運転に不安を抱えている高齢者や、自動車を運転できずに外出するのが困難な高齢者が多く、今後のさらなる高齢化を見据えると、生活に必要な最低限の移動を、公共交通により可能とする環境づくりは喫緊の課題です。

そのために、今後、限られた財源の中で、地域の需要や移動の仕方を踏まえ、地域に見合った公共交通サービスの提供を行います。

更には、地域住民が公共交通を利用する生活を浸透させるには、長期にわたる運用が必要であることから、交通施策として実現性があり、持続性の高い取り組みを実施します。

目標

目標①地域住民の公共交通利用者数の増加

目標②公共交通に対する満足度の向上

目標③公共交通による収支の改善

■目標を達成するために行う取り組み

三木町が主体となり、様々な取組を実施します。

公共交通を
より身近なものに

施策① 地域公共交通を利用する機会の創出

【施策①-1】
特定施設利用者復路無料チケット発行

【施策①-2】
自動車運転免許返納者に対する
無料乗車券の発行

【施策①-3】
観光・教育・福祉分野などと連携した
モビリティマネジメント

【施策①-4】
需要に合わせた運行時刻・経路設定

施策③ 地域住民・利用者の声を集約

【施策③-1】
地域住民対象の満足度調査の実施

【施策③-2】
車内での利用者への聞き取り調査の
実施

施策② 新たな地域公共交通の形の検討

【施策②-1】
コミュニティバス（定時定路線）の
見直し

【施策②-2】
MaaSの検討

施策④ 運行における手間・コストの削減

【施策④-1】
交通DX、交通GXの検討

【施策④-2】
運行のスリム化・効率化または新たな
運行形態の検討

施策⑤ 運賃以外の収入の確保

【施策⑤-1】
広告料収入の確保

地域住民・利用者の
ニーズに合わせた
サービスの提供

効率的かつ、持続性の高い
公共交通の運行



■具体的な取組内容

実施施策

施策① 地域公共交通を利用する機会の創出

取組方針

現在の地域公共交通の利便性や改善すべき箇所を多くの地域住民に感じてもらうため、その第1歩として利用機会の創出に取り組みます。

取組内容

【施策①-3】観光・教育・福祉分野などと連携したモビリティマネジメント

- ・令和4年に法人化した三木町観光協会やその他施設・団体などと連携し、観光やイベントの際に公共交通でのアクセスを促進し、公共交通のPR・広報活動を行います。
- ・社会福祉協議会などと連携し、自治会や老人会の開催に合わせて、自動車運転免許返納の促進活動などを行い、免許返納支援制度のPRを行います。
- ・町内の小・中学校、幼稚園などと連携し、交通事業者の協力のもと公共交通機関の乗り方教室を実施し、日常生活で利用者となりにくい子どもたちが公共交通機関を体験できる場を設けます。

実施主体

三木町、交通事業者、関係機関

実施期間

短期
(令和8年度～)

中期
(令和9年度～)

長期
(令和11年度～)

計画

実施

《例 公共交通機関の乗り方教室》

各社の取組み

県内の公共交通を誰もが利用しやすいように

ノンステップバスの導入

地域の小学生・園児を対象とした路線バス乗り方教室

安心してバスを待つことができるバスロケーションシステムの導入

AI交通システムを活用した地域交通課題の解決



AI乗合送迎システム実験運行出発式の様子 バスの乗り方教室

出典：大川自動車

■具体的な取組内容

实施策略

施策③ 地域住民・利用者の声を集約

取組方針

地域住民や利用者の意見を収集・分析し、それらを踏まえた公共交通の構築を目指します。実際の利用者から生の声を集めることで、肯定的な意見をPRに活用するとともに、指摘や要望等があれば改善を図ります。

取組内容

【施策③-1】 地域住民対象の満足度調査の実施

・定期的にアンケート調査を実施し、現在の公共交通に対する満足度を5段階評価で評価していただきます。

【施策③-2】 車内での利用者への聞き取り調査の実施

- ・どのような利用方法の人がどのような意見を持つ傾向にあるのか、アンケートと比べて少人数に対して細かく分析します。
- ・アンケートでは収集しづらい肯定的な意見を集約し、PR時などに活用します。

实施主体

三木町、交通事業者、地域住民

実施期間

短期
(令和8年度～)

中期
(令和9年度～)

長期
(令和11年度～)

計画

实施

《例 アンケート調査》

アンケートの役割は回答者様にご確認ください。

三木町のコミュニティに関するアンケート



スマートフォンで
このQRコードを
読み取ると、
入力済みです。

ご返信は、町議の推進に格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。
 この度は、コミュニティの発展促進に向けた検討の基礎となるアンケート調査を実施させていただきますので、調査の結果をご返信ください。ご協力賜りますようお願いいたします。

アンケート実施期間(予定)
令和7年 3月 10日～3月 31日

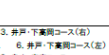
第1 自身のお住まいにお住みの方へのご質問【お住まいの状況】

年齢	1. 20歳未満 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳 5. 50～59歳 6. 60～69歳 7. 70歳～79歳 8. 80歳以上
性別	1. 男性の方 (次の中で選択してください) 2. 女性の方
職業	1. 会社員・公務員等 2. 自営業 3. アルバイト 4. 専業主婦・主夫 5. 小学生・中学生 6. 高校生 7. 大学生・専門学校生 8. 無職 9. その他()
運転免許	1. あり 2. なし

第2 コミュニティを利用されている方へ【ひとづき】

1. 利用している(は)ご自宅へ ⇒ 家づく

2. 利用していない ⇒ 関係先へつなぐ



第3 コミュニティを利用するにあたっての質問です。(関心→関与)

第3-1 以下の質問の答えを記入してください。

コース	希望の有無
① 利用者同士の集まり会	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
② 地域交流センター	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
③ 公民館・市民ホール	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
④ 公園・スポーツ施設	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
⑤ 図書館	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
⑥ 生涯学習講座	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
⑦ 子育て支援事業	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
⑧ 高齢者福祉事業	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
⑨ 環境・防災・まちづくり	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)
⑩ その他	1. 参加しません 2. 参加します 3. 申し込み不要 4. 申し込み不要(希望者による)

第4 最終目的(希望理由)はどこですか。【2つまで回答ください】

①最終目的地	希望理由(希望する利用施設名())
②目的	1. 連絡 2. 買い物 3. 談話(食事や遊びなど) 4. 金融機関 5. 公共施設 6. その他()
③最終目的地	希望理由(希望する利用施設名())
④目的	1. 連絡 2. 買い物 3. 談話(食事や遊びなど) 4. 金融機関 5. 公共施設 6. その他()

例) フェスティバルの利用回数は何曜日まで【2つまで】
 1. 満員日以上 2. 満員3~4日 3. 満員2~3日 4. 1か月に1日程度 5. 週末祭のみ
 6. その他()

問6 きな粉利用頻度は何曜日までか。【2つまで回答可】
 1. 7曜全日 2. 8時~9時台 3. 10時~12時台 3. 13時~15時台 4. 16時~17時台 5. 18時台

問7 現行フェスティバルに対する満足度をお答えください。
 【各項目2つまで】 ①-悪い ④やや悪い ③-どちらでもない ②-やや悪い ①-悪い

	⑤	④	③	②	①	()
① 運行ルート	5	4	3	2	1	()
② 運行本数	5	4	3	2	1	()
③ 運行時間帯	5	4	3	2	1	()
④ 目的地までの所要時間	5	4	3	2	1	()
⑤ 運転手の対応	5	4	3	2	1	()

問8 フェスティバルの改善点を3つまで記入してください。
 1. 行き先・目的地への案内(具体例)：_____
 2. 料金：_____
 3. 運行区間延長してほしい場所：_____
 4. 利用したお客様からの運営()等が、フェスティバルに集まるお客様の不満
 5. その他まだ思っている点、その他()

問9 フェスティバルを利用している方々の質問です。(問9)
 問9 利用しない理由をすべて選べ(複数可)。
 1. 行き先の目的がバス停でない 2. 自分の近づくべき所がない 3. 利用方法がわからない
 4. 参加費用で難しいという 5. 運行本数が少ない 6. 他の交通機関への乗り換えが難しい
 7. その他()

問10 その他の意見等ございましたら記入して下さい。
 【自由意見欄】

これでアンケート調査終了です。ご協力ありがとうございました。



アンケート用紙は必ずおくれずに回収してください。
 パネル内・リセ・ピカセンター・フェスティバル会館 三井物産

【資料整理と最終チェック】 個人情報は隠されることになっています。

■目標指標の設定について

基本方針を踏まえ、目標を達成の基準となりように目標指標を設定します。

指標はできるだけ測定しやすいものにします。

基本方針	目標	指標	現況値	目標値
公共交通を より身近なものに	①地域住民の公共交通利 用者数の増加	地域公共交通利用者数	平野部：9,978人/年 山南地区：786人/年	平野部：約13,000人/年 山南地区：約1,000人 (系統別内訳は次ページのとおり)
地域住民・利用者の ニーズに合わせた サービス提供	②公共交通に対する満足 度の向上	公共交通に関するアンケ ー ト調査における満足度	3.11	4
効率的かつ、 持続性の高い 公共交通の運行	③公共交通による収支の 改善	地域公共交通の収支率	平野部：7.6% 山南地区：4.9%	平野部：約11% 山南地区：約8%
		地域公共交通の自治体負担 額	約18,000千円	約16,000千円
		大川バス引田線の収支率	51.7%	約55%



■目標指標の設定について

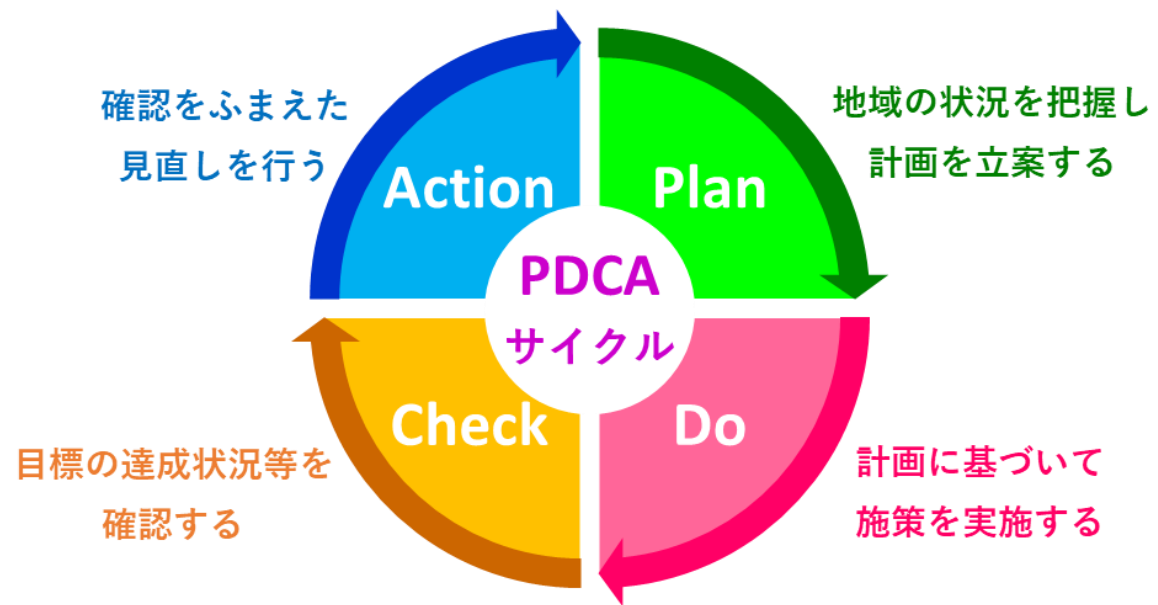
「目標①地域住民の公共交通利用者数の増加」の指標「地域公共交通利用者数」の系統別内訳を以下のとおり設定します。

指標	コース名	現況値	目標値
地域公共交通 利用者数	①池戸コース（右回り）	1,794	2,350
	②池戸コース（左回り）	1,691	2,200
	③神山コース（右回り）	633	800
	④神山コース（左回り）	1,194	1,550
	⑤井戸・下高岡コース（右回り）	483	650
	⑥井戸・下高岡コース（左回り）	499	650
	⑦北部循環コース（右回り）	866	1,150
	⑧北部循環コース（左回り）	583	750
	⑨田中コース（右回り）	693	900
	⑩田中コース（左回り）	1,542	2,000
	平野部合計	9,978	13,000

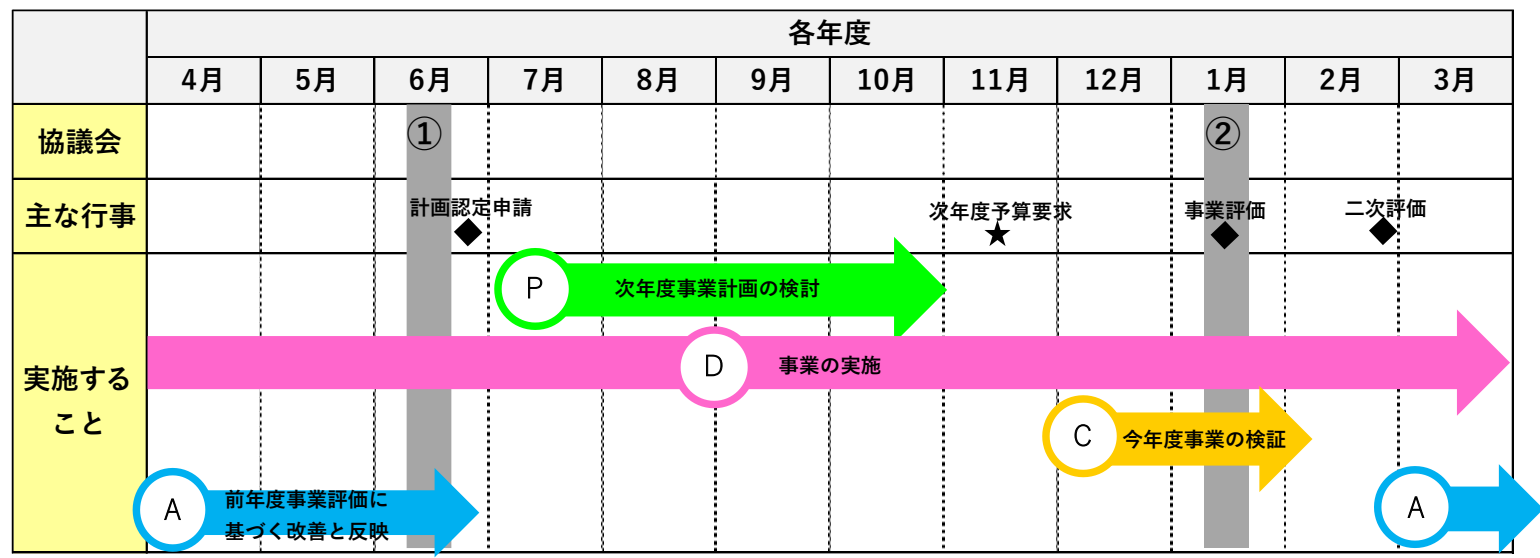
指標	コース名	現況値	目標値
地域公共交通 利用者数	①奥山・鹿庭コース	387	500
	②小蓑・朝倉コース	399	500
	山南地区合計	786	1,000



■PDCAサイクル



■各年度における進捗管理・評価スケジュール



実施状況の確認、評価、課題の共有、改善検討

